

## 入札説明書

宮崎県が行う物品の借入等に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記 13 に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和元年 11 月 18 日

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 ハイスピードカメラシステムの賃貸借及び保守一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による
- (3) 納入期限 令和 2 年 2 月 28 日
- (4) 契約期間 令和 2 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日まで (60 月)
- (5) 納入場所 仕様書による

3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 17 年宮崎県条例第 81 号）第 2 条第 1 項第 1 号の規定による契約であり、県は、上記 2 の (4) の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の相手方が賃貸借期間内に賃貸借及び保守業務を完了する見込みがないと認められるとき

ウ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

エ 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同上第 6 号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有するものであると認められた場合

- (2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録されているもので、業種が物品に関する業種で、営業種目が文具・事務機類で種目が事務機器若しくは

OA 機器若しくは営業種目が医療・理化学機器類で、種目が理化学機器若しくは計測機器又は業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務で種目が電算機器、事務機器若しくはその他のものであること。

イ 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有するものであること。

ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

エ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置及び設定できると認められる者であること。

オ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

カ 納入する物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。なお、第三者は入札に参加できない。

(2) 上記(1)アに掲げる資格を有していない者で参加を希望する者は、下記の申請を令和元年 11 月 25 日までにを行うこと。

ア 申請用紙等を配布する場所及び受付場所

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985-26-7208

イ 申請処理の受付

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当に確認すること。

なお、申請書類については、入札書の提出期限までは随時受け付けるが、この場合は、入札参加資格審査が入札に間に合わない場合がある。

(3) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ、エ、オ及びカの資格要件を満たすことを証明する書類（別紙様式 1）を提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

(4) 上記(3)の書類の提出場所、提出期限、提出方法、事前審査及び結果の通知について

ア 提出場所

宮崎県工業技術センター管理課

宮崎市佐土原町東上那珂 16500 番地 2 郵便番号 880-0303

電話番号 0985-74-4311

イ 提出期限

令和元年 11 月 25 日 午後 5 時

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵便にあつては、書留郵便に限る）

エ 事前審査の実施

入札者が、入札参加資格を満たしているかを事前に審査する。県が必要と認められた場合には、入札者に対して個別に聞き取りを行ったうえ、提出書類の修正を求める場合がある。

審査期間 令和元年 11 月 25 日から令和元年 12 月 2 日まで

#### オ 事前審査結果の通知

事前審査の結果、提出書類の修正を求めても修正がなされなかった場合、または修正結果が審査基準に満たなかった場合には、入札参加資格を認めない。この結果は、審査終了後、令和元年12月2日までに通知する。

ただし、令和元年12月2日に通知する場合は、電送でも併せて通知する。

#### 5 契約事項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県工業技術センター管理課  
宮崎市佐土原町東上那珂 16500 番地 2 郵便番号 880-0303  
電話番号 0985-74-4311
- (2) 期間 令和元年11月18日から令和元年12月9日まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

#### 6 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県工業技術センター管理課
- (2) 期間 令和元年11月18日から令和元年12月9日まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

#### 7 入札説明会の場所及び日時

入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問については、令和元年11月25日午後5時まで受け付ける。なお、入札に関する質問にあつては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又はホームページで通知する。

上記メールによる通知を必要とする者は、入札説明書を受領した際に13の部局に『ハイスピードカメラシステムの賃貸借に係る入札説明書を受領した旨』の内容でメールを送信すること。

#### 8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県工業技術センター管理課
- (2) 提出期限 令和元年12月9日 午後5時
- (3) 提出方法 別紙様式2による入札書を、持参又は郵送（郵便にあつては、書留郵便に限る。）により提出すること。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

ア 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『12月10日開封「ハイスピードカメラシステムの賃貸借及び保守」の入札書在中』と朱書きしなければならない。なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封のうえ、当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮に『12月10日開封「ハイスピードカメラシステムの賃貸借及び保守」の入札書在中』と朱書きしなければならない。また、この場合についても上記(2)の提出期限を必着とする。

イ 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。

ウ 代理人が入札を行う場合は、別紙様式 3 による委任状を提出するほか、入札書に競争入札参加資格者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

## 9 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県工業技術センター 中研修室

(2) 日時 令和元年 12 月 10 日 午前 10 時

(3) 開札には、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わなければならない。この場合において、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

## 10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和 39 年宮崎県規則第 2 号）第 100 条の規定による。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除されることがある。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去二箇年度の間に国若しくは地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。（過去二箇年度の実績に関しては、本件入札の落札者に提出を求める。）

## 11 入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札

(3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

12 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札をした場合において、落札者がいない場合は再度の入札を行う。この場合において、競争入札参加者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時にこれを行う。

13 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県工業技術センター管理課

宮崎市佐土原町東上那珂 16500 番地 2 郵便番号 880-0303 電話番号 0985-74-4311

電子メール [mitc-mfdc@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:mitc-mfdc@pref.miyazaki.lg.jp)

14 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

15 その他

この競争入札の落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ばなければならない。